

(日語原文)

近世東アジア海域における海難史料と筆談記録

松浦 章

1684年に、清朝が“展海令”を發布すると、中国大陸沿海、ことに江南（江蘇）、浙江、福建、廣東省などの帆船が東アジア、東南アジア海域に航行していった。同時期の東アジア諸国の朝鮮王国と琉球王国、安南王国は清朝の朝貢国であり、朝鮮、安南王国は陸路によって定期的に通交が行われたが、琉球王国は海上島嶼にあったため船舶による通交が行われた。これに対して日本徳川幕府はいわゆる“鎖国”を堅持し、中国との通商は、中国帆船が日本の長崎に来航する形態で実施された。このため東アジア海域を盛んに航行していたのは、中国帆船である。この中国帆船が海難に遭遇し、朝鮮王国、日本、琉球王国へ漂着し、その際に、現地の官員等と中国帆船乗員とに交わされた筆談記録が残された。

これらの筆談記録は、船舶の航運史料のみならず、東アジアにおける言語史料としても貴重である。そこで本報告は、東アジア海域における中国帆船を中心とする海難史料としての筆談記録の一端について述べるものである。

キーワード；近世東亞海域 中国帆船 海難 筆談 漢語史料